

令和4年12月 和水町農業委員会 総会 会議録

- 1 開催日時 令和4年12月7日(水) 午後4時00分から午後4時45分
- 2 開催場所 和水町中央公民館 大会議室
- 3 本日の出席農業委員は、次のとおりである。(10名)
会 長 1 番 有働憲一
会長代理者 2 番 金栗孝義
委 員 3 番 猪口琢真 4 番 菊川俊二 5 番 吉田広志 6 番 本山圭司
7 番 高木修治 8 番 池田弘昭 9 番 山崎照代 10 番 中畑昇
- 4 本日の欠席農業委員は、次のとおりである。(1名)
11 番 池田勝美
- 5 本日の出席農地利用最適化推進委員は、次のとおりである。(13名)
江上幸一 樋口哲男 上田憲一 前淵慎一郎 福山修 深草哲夫 中嶋孝
牛島宣雄 浦部俊一 竹下孝昭 有富博明 落合修 石原寛之
- 6 本日の欠席農地利用最適化推進委員は、次のとおりである。(4名)
大城戸一義 山下栄次 井島武士 吉永剛
- 7 日 程
1 開 会
2 会議成立宣言
3 会長挨拶
4 議事録署名委員の指名
5 議 事
議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について
議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について
議案第4号 農用地利用集積計画について
報告第1号 中途解約通知書について
6 そ の 他
7 閉 会
- 8 職務のために出席した農業委員会事務局職員は、次のとおりである。(3名)
事務局長 上原 克彦
参 事 西川 佳孝
会計年度任用職員 中嶋 康文
- 9 欠席した農業委員会事務局職員は、次のとおりである。(0名)

事務局 上原	1 開 会 定刻となりましたので、ただ今から農業委員会総会を始めます。まずは、元気な挨拶から始めたいと思いますので、皆様ご起立をお願いします。 「こんにちは。」ご着席ください。 それでは、ただ今から、令和4年12月 和水町農業委員会総会を開会します。
	2 会議成立宣言 本日は、11名中10名が出席ですので、本会議が成立することを宣言します。
	3 会長挨拶 有働会長、挨拶をお願いします。
会長 有働	みなさん、改めまして「こんにちは。」 12月となり、寒くなりました。生活用品、農用品ともに値上がりした1年でした。スポーツでは、熊本出身の村上選手の活躍による野球やサッカー等が明るい話題で盛り上がりました。年末ということで、1年の反省と来年への期待をしたいと思います。 農地パトロールについては、まだ一部残ってはいますが、従事された皆さん、大変お疲れ様でした。 本日の審議、よろしくお願いします。
事務局 上原	有働会長、どうもありがとうございました。会長には、引き続き、議事の進行をお願いします。
議長 有働	4 議事録署名人の指名 本日の議事録署名委員は、10番中畑委員と2番金栗委員にお願いします。 速やかに議事が進行できますようご協力をお願いします。
議長 有働	5 議事 それでは、議事に入ります。 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を、議題とします。 この件につきまして、事務局の説明をお願いします。
事務局 西川	議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」 所有権移転の整理番号1 野田の譲渡人から野田の譲受人へ（売買） 当事者及び土地の所在地等については、議案の1ページをご覧ください。 この案件は、「全部効率利用要件」、「農作業常時従事要件」、「下限面積要件」、「地域との調和要件」全ての審査基準に適合します。 第1号議案にかかる事務局からの説明は以上となります。
議長 有働	ただ今、事務局からの説明が終わりました。 議案第1号につきまして、何か質問等がありましたら、お願いします。
	——— 異議なしの声 ———
議長 有働	無いようですので、採決をします。 議案第1号について、原案のとおり許可を決定することに賛成の農業委員は、挙手をお願いします。
	——— 全員挙手 ———
議長 有働	全員賛成です。 よって、議案第1号については、原案のとおり許可することに決定しました。

事務局 西川

次に、議案第2号「農地法第4条の規定による許可申請について」を、議題とします。

事務局の説明をお願いします。

議案第2号「農地法第4条の規定による許可申請について」

申請人及び土地の所在地等については、議案の2ページをご覧ください。

申請書添付書類については、別紙の「転用資料」で確認をお願いします。

整理番号1 教習所用地

申請地は、津田にある農地です。

申請人は、申請地に隣接する居宅兼事務所で事業を行っていますが、事業地を拡張するため、自宅、事務所に隣接する申請地を、教習のための用地として転用申請されるものです。

申請人は3年前に申請地を時効取得されましたが、取得当時から現在のような状況であり、手続きが必要であるということを知らず、そのまま事業用として使用していたとのことです。追認案件となりますので、始末書が添付してあります。

教習所用地のため、給水はありません。排水についても、生活雑排水、汚水の発生はありません。

雨水は自然浸透を基本とされますが、オーバーフロー分は申請地北側の既存の側溝へ放流されます。

周辺に農地はありますが、教習所用地として使用するため、転用することでの隣接地に被害を及ぼす恐れはないと思われます。

この転用に係る許可基準に照らした結果について、説明します。

「農地区分」及び「立地基準」ですが、「小集団の生産性の低い農地」ということで「第2種農地」に該当し、現在の事業地を拡張する形での転用となりますので、代替性は必要ありません。

「一般基準」ですが、「資金力及び信用力」は、既に転用済みですので、問題ありません。

「申請に係る用途に遅滞なく供することの確実性」につきましては、すでに転用済みですので、問題ありません。

「計画面積の妥当性」は、事業計画面積から判断すると、妥当な面積であります。

「周辺農地等に係る営農条件への支障の有無」につきましては、周辺に農地はあるものの、教習所用地のため、日照、通風など周囲への影響はほとんどないと考えられます。

「地域における担い手に対する農地の集積への支障の有無」につきましては、支障を及ぼすおそれはないと思われます。

以上、許可要件に照らした結果、全ての項目において問題ないと考えられます。

第2号議案の事務局からの説明は以上となります。

議長 有働

ただ今、事務局からの説明が終わりました。

続いて、現地確認をしていただいた委員さんの報告をお願いします。

整理番号1について、竹下推進委員の報告をお願いします。

竹下推進委員

整理番号1について、竹下が報告します。

11月28日に、私と10番中畑委員、事務局で現地確認を行いました。

申請地は、津田にある農地で、現地は芝がはってあり、すでに教習所として利用

してありました。

教習所用地のため、給水、生活雑排水、汚水はありません。雨水は自然浸透を基本とし、余水は既存の側溝へ排水されます。

申請地の周囲に農地はありますが、教習所用地のため、日照、通風など周囲への影響はほとんどないと思われ、この転用申請については問題ないと判断しました。

「地域における担い手に対する農地の集積への支障の有無」につきましても、支障を及ぼすおそれはないと思われします。

以上で現地確認の報告を終わります。

議長 有働

ありがとうございました。

ただ今、事務局からの説明と、現地確認をしていただいた委員さんからの報告がありました。

議案第2号につきまして、何か質問等がありましたら、お願いします。

8番
池田弘昭委員

8番池田弘昭が質問します。事業所前を国道が通っているが、安全は確認しましたか。

事務局 上原

事業所開設の時、申請先機関にて安全の確認のうえ開業しているので、問題はありません。

議長 有働

ほかに質問はありませんか。

——— 異議なしの声 ———

議長 有働

無いようですので、採決をします。

議案第2号について、原案のとおり承認することに賛成の農業委員は、挙手をお願いします。

——— 全員挙手 ———

議長 有働

全員賛成です。

よって、議案第2号は原案のとおり、許可相当として、県知事に意見を付して進達します。

次に、議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請について」を、議題とします。

事務局の説明をお願いします。

事務局 西川

議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請について」

当事者及び土地の所在地等については、議案の3ページをご覧ください。

申請書添付書類については、別紙の「転用資料」で確認をお願いします。

整理番号1 駐車場（売買）

申請地は、津田にある農地です。

譲受人は、営んでいる事業において駐車場が不足してしまうため、事業所に隣接する申請地を駐車場として転用されるものです。

申請人は平成22年に申請地を時効取得されましたが、取得当時から砂利がしいてあり、前所有者が自己所有地であるため、安易に転用できると誤認しておられたとのことです。追認案件となりますので、始末書が添付してあります。

駐車場のため、給水はありません。

排水については、駐車場のため生活雑排水、汚水の発生はありません。雨水は自然浸透を基本とされますが、オーバーフロー分は申請地南側の既存の側溝へ放流さ

れます。

周辺に農地はありますが、駐車場として使用するため、転用することで隣接地に被害を及ぼす恐れはないと思われます。

この転用に係る許可基準に照らした結果について、説明します。

「農地区分」及び「立地基準」ですが、「小集団の生産性の低い農地」ということで「第２種農地」に該当し、現在の事業地を拡張する形での転用となりますので、代替性は必要ありません。

「一般基準」ですが、「資金力及び信用力」は、「残高証明書」等を確認したところ事業費を上回っています。

「申請に係る用途に遅滞なく供することの確実性」につきましては、令和５年１月２０日までの完了予定ですので、問題ないと思われます。

「計画面積の妥当性」は、事業計画面積から判断すると、妥当な面積であります。

「周辺農地等に係る営農条件への支障の有無」につきましては、申請地北西に農地はありますが、駐車場のため、日照、通風など周囲への影響はほとんどないと考えられます。

「地域における担い手に対する農地の集積への支障の有無」につきましては、支障を及ぼすおそれはないと思われます。

以上、許可要件に照らした結果、全ての項目において問題ないと考えられます。

第３号議案の事務局からの説明は以上となります。

議長 有働

ただ今、事務局からの説明が終わりました。

続いて、現地確認をしていただいた委員さんの報告をお願いします。

整理番号１について、１０番中畑委員の報告をお願いします。

１０番
中畑委員

整理番号１について、１０番中畑が報告します。

１１月２８日に、私と竹下推進委員、事務局で現地確認を行いました。

申請地は、譲受人事業所の道向かいにある農地で、現地は砂利敷となっていました。

駐車場のため、給水、生活雑排水、汚水はありません。雨水は自然浸透を基本とし、余水は南側の既存の側溝へ排水されます。

申請地の周囲に農地はありますが、駐車場のため、日照、通風など周囲への影響はほとんどないと思われ、この転用申請については問題ないと判断しました。

「地域における担い手に対する農地の集積への支障の有無」につきましても、支障を及ぼすおそれはないと思われます。

以上で現地確認の報告を終わります。

議長 有働

ありがとうございました。

ただ今、事務局からの説明と、現地確認をしていただいた委員さんからの報告がありました。

議案第３号につきまして、何か質問等がありましたら、お願いします。

—— 異議なしの声 ——

議長 有働

無いようですので、採決をします。

議案第３号について、原案のとおり承認することに賛成の農業委員は、挙手を

	お願いします。 ———— 全員挙手 ————
議長 有働	全員賛成です。 よって、議案第３号は 原案のとおり、許可相当として、県知事に意見を付して進達します。 次に、議案第４号「農用地利用集積計画等について」を、議題とします。 それでは、事務局の説明をお願いします。
事務局 西川	議案第４号「農用地利用集積計画等について」 申出人及び土地の所在地等については、議案の４ページから７ページをご覧ください。 議案の４ページから６ページは、基盤法に基づく利用権の賃貸借権設定の案件になります。新規設定が７件、再設定が９件です。 議案の７ページは、基盤法に基づく所有権移転の案件になります。件数は１件です。 以上の計画につきまして、「全部効率利用要件」、「農作業常時従事要件」など、「農業経営基盤強化促進法第１８条第３項の各要件」を満たしています。
議長 有働	ただ今、事務局から、議案第４号について説明がありました。 議案第４号について、何か質問はありませんか。 ———— 「異議なし」の声 ————
議長 有働	無いようですので、採決をします。 議案第４号について、原案のとおり許可を決定することに賛成の農業委員は、挙手をお願いします。 ———— 全員挙手 ————
議長 有働	全員賛成です。 よって、議案第４号については、原案のとおり承認することに決定しました。 これで、すべての議事は終了しました。 他に、各委員さんから、何かご意見・質問等はありませんか。 無いようですので、報告第１号について事務局の説明をお願いします。
事務局 西川	報告第１号「中途解約通知書について」 農地の使用貸借権の中途解約が２件ありました。いずれも貸し手・借り手の双方合意による解約です。 通知者及び土地の所在地等については、総会資料の８ページをご覧ください。 以上で、報告を終わります。
議長 有働	以上で本日の議案ならびに報告事案は全て終了しました。 進行を事務局へお返しします。
事務局 上原	有働会長には、議長を務めていただき、どうもありがとうございました。

6 その他（連絡事項）

総会資料の９ページを、ご覧ください。
事務局から、事務連絡。

7 閉会

ご起立をお願いします。
これもちまして、令和４年１２月 和水町農業委員会総会を、閉会します。
お疲れ様でした。

会議の内容に相違なきことを認め、此処に署名する。

和水町農業委員会 会長 _____

署 名 委 員 10 番 _____

署 名 委 員 2 番 _____

会議録調製者 西川 佳孝
本誌（表紙除く） 8 頁